

第2号様式（第3関係）

平成30年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 開催日時
平成30年12月21日（金） 午後2時00分～午後2時50分
- 2 開催場所
豊山町役場3階 会議室5
- 3 出席者
（委員）9名
土屋正子委員 渡邊勝利委員 山本久富委員
野崎千佳委員 鈴木泰男委員 伊藤政子委員
水野晃委員 岩村みゆき委員 栗田昌子委員
（事務局）3名
堀尾生活福祉部長 横田保険課長 栗山国民健康保険・医療係長
- 4 傍聴者 1名
- 5 議題
（1）諮問事項
平成31年度の国民健康保険税率（案）について
（2）その他
- 6 議事内容（要点筆記）

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「平成30年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めます生活福祉部長の堀尾です。よろしくお願いいたします。

本日の議事録につきましては、発言時の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は1名の傍聴の申し出がありましたので報告させていただきます。本日の資料のご確認をお願いいたします。

「本日の会議次第」、「委員名簿」、「国民健康保険運営協議会規則等」、「諮問書（写）」、「会議資料」を各1部配布しております。不足等はございませんか。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、服部町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。

ご承知のとおり、今年度から国民健康保険制度は、愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営を担うこととなりました。

このことに併せまして、昨年度は、本町の国民健康保険税率の見直しなど、限

第2号様式（第3関係）

られた時間の中でご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

現在のところ大きな混乱もなく、順調に新制度のスタートが切れたと考えております。

本日は、昨年度の会議での答申をもとに設定いたしました平成31年度の税率案についてご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【生活福祉部長】

ありがとうございました。

ここで、町長から会長に諮問書をお渡しします。町長は会長席の横へ移動をお願いします。

（諮問）

ありがとうございました。町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

続きまして、次第2の会長からご挨拶をお願いします。

【会長】

会長の水野でございます。

本日は、大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、昨年度の運営協議会では、国民健康保険税率の見直しをはじめ大変な作業を皆様にご協力いただきまして改めてお礼を申し上げます。

本日は、第1回の会議となりますが、今年度も引き続き会長を務めさせていただきますので、皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

後ほど、事務局から本日の諮問事項であります「平成31年度の国民健康保険税率」について説明がありますので、委員の皆さまにおかれましては、この提案に対し、忌憚のない意見をいただき、慎重にご審議をいただきますようお願いいたします。

【生活福祉部長】

これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

【会長】

それでは、これより会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、渡邊委員と山本委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第4の「諮問事項 平成31年度の国民健康保険税率（案）について」に入ります。

事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

「諮問事項 平成31年度の国民健康保険税率（案）について」を資料に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお

第2号様式（第3関係）

願います。

【委員】

平成30年度に税率を引き上げたことにより収納率は低下していないか。

【国保・医療係長】

11月末現在の収納率は昨年度と比較すると、50.19%から51.02%と0.83%上昇していますので、今現在、引き上げによる影響はないと考えています。

【委員】

各モデル世帯の影響額を見ると、子育て世代の負担が大きいのではないか。

【生活福祉部長】

世代ごとに税率を設定することは困難でありますので、一律の税率で設定していることをご理解いただきたい。

【国保・医療係長】

国民健康保険税は所得に応じて算定されていますが、所得が低い世帯につきましては軽減措置がありますので、全体的から見ると安く税額が算定されます。

【委員】

今回、諮問された税率案は、昨年度、運営協議会で答申した資産割廃止が前提にあり、また、答申どおりの4%を上限として設定された税率だと考える。

【会長】

多くのご質問・ご意見ありがとうございました。

改正案に対する異議や反対意見などもないようですので、改正案を適正とすることよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございました。適正と認める内容で、町長に答申することとします。答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございました。それでは、私が代表して、答申を町長へ提出することとします。

続きまして、次第5の「その他」に移ります。事務局からの説明を求めます。事務局からの説明を求めます。

【保険課長】

その他ですが1点ご連絡事項があります。

次回の国保運営協議会の開催予定であります。平成31年2月18日（月）14時から開催する予定としています。

お忙しい中、恐縮ですがご出席いただきますようお願いいたします。

【会長】

本日本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして平成30年度第1回豊山町国民健康保険

第2号様式（第3関係）

運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。